

平成27年度 第2回西仙北地域協議会 会議録

・日 時 平成27年6月12日（金）午後3時
・場 所 大仙市役所西仙北支所3階第1会議室

- ・出席委員：浅原道子委員、池田裕毅委員、小山田吉伸委員、金子真由美委員、後藤昌伸委員
　　金啓一委員、齋藤繁吉委員、佐々木京子委員、佐々木孝太郎委員、佐々木好美委員
　　佐藤美佐子委員、信田徹委員、菅原多賀雄委員、俵谷武雄委員、戸島めぐみ委員
　　（15名）
- ・欠席委員：篠原勝委員（1名）
- ・西仙北支所：嵯峨支所長、小山田中央公民館長、佐々木市民サービス課参事、高橋地域包括支援センター西部主幹
- ・事務局：地域活性化推進室 嵯峨室長（支所長兼務）、新田主席主査、佐藤主査

次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 支所長あいさつ
4. 会議録署名委員の指名
5. 議 題
 - (1) 平成27年度地域枠予算の要望について
 - (2) 地域振興計画（素案）について
 - (3) その他
6. その他
 - (1) 消防団の再編について
 - (2) 第3期地域公共交通計画について
7. 閉 会

1. 開 会
- 小山田西仙北中央公民館長（司会）

2. 会長あいさつ

後藤会長： 第2回西仙北地域協議会を開催しましたところ、お忙しい中多数のご出席をいただきましてありがとうございます。本日は平成27年度の地域枠予算の事業要望について、11件の申請が提出されております。また、地域振興計画についての案件もございます

ので、皆さんからの忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

3. 支所長あいさつ

支所長： 本日はお忙しいところ、「第2回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年の春は、好天に恵まれ、田植え作業も順調に終了したようですが、一部では農業用水が少なく田植えが出来なかつたところもあると聞いております。暦の上では、昨日が入梅でしたが、災害にならない程度の雨が欲しいところでございます。これまでの西仙北地域の主な動きについて、ご報告させていただきます。

まず、4月5日、春の火災予防運動の一環として、「駆付訓練」を消防団西仙北支団第2分団が中心となり、西今泉公民館で行われました。4月12日には秋田県議会議員の選挙が行われ、当地域からは小松隆明様と原幸子様の2名が当選いたしました。5月20日は寿楽大学の開講式があり、11月までの講座がスタートしたところです。

5月28日にはチャレンジデー2015 in 大仙が行われましたが、3年目にして初めて勝利することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。今年の参加率は、昨年より4.66ポイント高い51.73%で、一方、対戦相手である神奈川県座間市は30.88%でした。西仙北地域の参加率については、昨年より4.46ポイント高くなりましたが、残念ながら市平均よりは、約1.8ポイント低い33.9%でとなっております。

今後の予定としましては、大仙市議会主催によります市政懇談会が6月25日、この会場で行われます。また、西仙北地域芸術文化祭が6月27日と28日の2日間にわたり、西仙北中央公民館で、同じく6月28日には、西仙北地域消防訓練大会が支所駐車場で行われます。今回の地域枠予算として審議されます、大沢郷地区地域活性事業の「亀田街道・雄清水まつり」が7月19日、開催される予定となっております。同じく前回の地域枠予算で承認となりました「すこやかサポートにせん事業」の「西仙北こども夏祭り」が7月25日、西仙北中央公民館で開催される予定となっておりますので、皆様、ぜひ足を運んでいただきますようお願いいたします。

次に、地域枠予算として承認となりました事業の状況ですが、「大場崎運動広場整備事業」が、6月8日に完成したとの報告を受けております。それから、私事ですが、大曲で別の会議がありますので、大変申し訳ございませんが、挨拶終了後、退席させていただきますので、ご了承願います。

最後に、本日の案件は、地域枠予算の審議がI型1件、II型5件、III型5件、他に地域振興計画の素案などとなっておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名

後藤会長： 今日の出席委員は、16名中15名で、2分の1以上出席されておりますので、会議は成立していることを報告します。会議録署名委員は、佐藤美佐子委員、信田徹委員にお願いします。

5. 議題

後藤会長： 次に議題(1)「平成27年度地域枠予算の要望について」の議題に移ります。⑦の「刈和野地区明るい地域づくり事業」、⑧の「土川地区明るい地域づくり事業」、⑨「大沢郷地区明るい地域づくり事業」について、この3つの事業は関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。

【新田主席主査資料により説明】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑦「刈和野地区明るい地域づくり事業」、⑧「土川地区明るい地域づくり事業」、⑨「大沢郷地区明るい地域づくり事業」については申請のとおり承認します。次に、⑩「土川地区コミュニティ活性化交流事業」について、事務局より説明をお願いします。

【新田出席主査資料により説明】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。意見がないようですので、⑩「土川地区コミュニティ活性化交流事業」については、承認してもよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは⑩「土川地区コミュニティ活性化交流事業」については、申請のとおり承認します。次に⑪「大沢郷地区地域活性事業」について、事務局より説明願います。

【新田主席主査資料により説明】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。意見がないようですので、⑪「大沢郷地区地域活性事業」については、承認してもよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑪「大沢郷地区地域活性事業」については、申請のとおり承認します。次に、⑫「雄物川クリーンアップ事業」について、事務局より説明願います。

【佐藤主査資料により説明】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

俵谷委員： こちらの事業はふるさと西仙まつりに合わせて行っているわけでありますけど、本来ならば実行委員会が中心となってやらなければならないと思いますが、予算等の都合があると思いますので、昭和町の皆様には大変ご難儀をおかけしますが、是非承認していただきたいと思います。

後藤会長： 他にございませんでしょうか。他に無いようですので、⑫「雄物川クリーンアップ事業」については、承認してもよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑫「雄物川クリーンアップ事業」については、申請どおり承認します。次に、⑬「高屋敷水芭蕉遊歩道整備事業」について、事務局より説明願います。

【佐藤主査資料により説明】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

信田委員： 以前水芭蕉を見に高屋敷へ行ってきましたが、地権者の都合ででしょうか、上の方からは行かれないとになっておりました。ですので、おそらく下の方から行けるような

新しい道ができればいいと思っておりましたが、今回このような申請が出てきましたので、私は必要なものだと思っております。

後藤会長： ただいま信田委員からこの事業は必要だという賛成の意見がだされました、他にございませんでしようか。

(異議無しの声)

後藤会長： 他に無いようですので、⑬「高屋敷水芭蕉遊歩道整備事業」については、承認してもよろしいですか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑬「高屋敷水芭蕉遊歩道整備事業」については申請どおり承認します。次に、⑭「添ノ又自治会館前舗装事業」について、事務局より説明願います。

【 佐藤主査資料により説明 】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

俵谷委員： 添ノ又の近くに行く用事がありましたので、ちょっと見てきましたが、会館から市道までの道はかなりひどい状況でありましたので、できれば協力していきたいと思います。

後藤会長： ただいま俵谷委員から必要であるという意見が出されました、他にございませんか。意見が無いようですので、⑭「添ノ又自治会館前舗装事業」について承認してもよろしいでしようか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑭「添ノ又自治会館前舗装事業」については、申請どおり承認します。次に、⑮「西今泉自治会館修繕事業」について、事務局より説明をお願いします。

【 佐藤主査資料により説明 】

後藤会長： ただいま事務局から説明してもらいましたが、私の方からも説明させていただきます。今回シロアリによって会館の床下が痛んできておりまして、畳の上を歩くと弾力性があると言いますが、沈んでいくような状況であります。実際畳を起こして床下を見てみたらものすごい数のシロアリがいました。そこで、我々だけでは何ともならないということで、業者を呼んで見てもらいました。今回こちらにお願いするのは、ほんの一部でございまして、シロアリを全部退治するとなると、1坪あたり9千円で全部含めると100万円近くかかるということでございました。ですので、何とかご協力をお願いしたいということで今回申請させて頂きましたがよろしくお願ひします。

小山田委員： 今回100万円近くかかるというのであれば、地域枠予算ではなく、会館建設費等補助金を使うべきじゃないでしょうか。

後藤会長： そちらも検討しましたが、今年の分はもう打ち切られたようですので、地域枠予算にお願いしたいと考えております。

佐々木参事： 会館建設費等補助金でございますけど、来年度行う予定の事業を今年度中に申請していただいて、来年度の当初予算に盛り込むという形になっております。今回の場合はシロアリによって床がかなり傷んでおりまして、床が持ちこたえられないというお話を伺っておりますので、緊急性があるということで地域枠予算で対応していただけたらと思っております。

俵谷委員： 西今泉自治会はある程度財源があると聞いておりますが、他の財源がない集落は会館を直すとなると大変だと思います。今後そういう集落が出てくるとおもいますので対策

を考えていかなければならぬと思います。

後藤会長： 他にありますか。他に無いようですので、⑯「西今泉自治会館修繕事業」については、承認してもよろしいですか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑯「西今泉自治会館修繕事業」については、申請どおり承認します。

次に、⑰「正手沢集落会館修繕事業」について、事務局より説明をお願いします。

【 佐藤主査資料により説明 】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

小山田委員： 質問と言いますか事務局にお伺いしたいのですが、Ⅱ型の取り扱いについてですが、原材料は市から提供されて、労力は地域住民が提供するという形になっていますが、どこまでが労力とみなすのでしょうか。というのは、屋根、トイレ、床などの交換は専門性が高いので素人ではできないと思います。今回の正手沢だけでなく、今まで出された案件にすべてに言えることですが、どこまでが地域住民がやるのか、どこまでが業者がやるのかその辺の取り扱いについて、事務局ではどのように考えていますか。

新 田： 正手沢集落会館修繕事業につきましては、集落内に大工さんがいらっしゃると言うことでしたので、作業自体はその人が中心となって行うと思いますが、その方の指導のもと集落の方々が作業を行うということでしたので、今回申請を受け付けたところでございます。

小山田委員： その大工さんなどの専門家の人の取り扱いなんんですけど、確かに各集落にそういう技術を持った方はいると思いますが、はたしてそれでいいのかということです。まあその人がいいと言えばそれでいいのかもしれません、一般的に考えてそれでいいのかという感じがします。今まで承認になった案件はこの形が多かったですから、その辺をはっきりしておかなければいけないかと思います。

後藤会長： 先ほど事務局から説明がありました、その集落に大工さんとか左官屋さんがいるからこそこの形ができるのですが、そういう人がいない集落はそれができないと思いますので、そういう場合もあるということを事務局から市の当局に申し伝えてもらいたいと思います。

新 田： わかりました。実は市では現在地域振興計画策定と同時に、地域枠予算のガイドラインの見直しを行っているところでございます。その中で、Ⅱ型の取り扱いについても色々と議論されておるところでございまして、特に自治会館の修繕についても話し合いを行っているところですので、先ほど小山田委員からいただいた意見についても、しっかりと申し伝えておきたいと思います。

後藤会長： 実は今月の22日に地域協議会連絡協議会があります。私と副会長が出席しますので先ほど小山田委員からの意見を市の当局の方に伝えたいと思います。

他にありますか。他に無いようですので、⑰「正手沢集落会館修繕事業」については、承認してもよろしいですか。

(異議無しの声)

後藤会長： それでは、⑰「正手沢集落会館修繕事業」については、申請どおり承認します。

次に、⑯「西仙北地域の児童生徒による演奏会事業」について、事務局より説明をお願いします。

【 佐藤主査資料により説明 】

後藤会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。意見が無いようですので、⑯「西仙北地域の児童生徒による演奏会事業」について承認してもよろしいでしょうか。

（ 異議無しの声 ）

後藤会長： それでは、⑯「西仙北地域の児童生徒による演奏会事業」については、申請どおり承認します。次に議題の（2）地域振興計画（素案）について事務局より説明をお願いします。

【 新田主席主査資料により説明 】

後藤会長： （2）地域振興計画（素案）について何かご意見はございませんか。

佐々木(姓) 頽： 現在国では地方創生という大命題を掲げて、それに基づいて各地方でこのことについて取り組むようになって、大仙市の場合もその一環として各支所に地域活性化推進室を設置して地方創生をやろうとしているということですが、地域振興計画にはあまり関係ないかもしれません、「地域活性化推進室だより」というのが発行されましたが、私はこれは非常にいいことだと思います。今までこういうことはありませんでしたし、今取り組んでいることを地域の方に知ってもらうという意味でも、非常にいい取り組みだと思います。ただ、これに書かれている文章がちょっと分かりづらい所もありますので、誰が読んでもすぐ分かるような文章表現がいいと思います。読む人のほとんどがおそらく高齢者になると思いますので、そういう方々もすぐわかるような文章で書かれた方がより興味・関心を持ってくれると思います。

それから今説明していただいた、地域振興計画（素案）についてですが、これについて地域協議会として意見を述べるということは、今までの地域協議会と若干位置付けが変わってきてているというふうに思います。今までの協議会でしたら申請案件の審議で終わっていましたが、協議会でこれを決めていくというのは非常に難しいと思います。現在少子高齢化が進んで、その中の活性化というものを考えた場合、どういう姿が活性化なのかと。先ほど事務局の方から分野毎にきめ細やかに説明していただきましたが、人口減少・高齢化の中でそこに住んでいる人々が生き甲斐を持って、地域に誇りを持てるようなことをしていくかなければならないと思うわけです。地域協議会の役割ということを考えた場合、協議会委員の中には後藤さんをはじめ、各地域の会長さんだとカリーダーになっている方がいらっしゃいますので、各地域のことをしっかりと把握していらっしゃって、その地域の実態に即した事業などを展開しておられるようですが、我々地域協議会委員全員が地域の状況をしっかりと把握していく、地域をしっかりと見てどうしていったらいいかということを考える必要があると思います。すべてを把握するのは難しいと思いますので、せめて当該地区の事業やイベントに参加してみて、そこから更に新たな課題なりを見いだしていくという活動をしていくべきだと思います。それが現在盛んに言われている地域づくりに繋がっていくという風に思います。

新 田： 貴重なご意見ありがとうございました。「地域活性化推進室だより」につきましては、4月より地域活性化推進室ができましたので、その取り組みの一環として皆さんに活動を知って頂きたい、そして地域の皆様と一緒に考えて行きましょうという意味で発行したところでございます。私たちは広報部門においてまだまだ未熟な部分がありますので、

佐々木委員がおっしゃったとおり、もっと分かりやすい表現で、皆様にお伝えしていきたいと思っております。また、地域活性化への取り組みについてどのようにとらえていくのか、佐々木委員もおっしゃったように非常に難しいと思いますので、現在我々が考えているのは地域づくりの部分に主眼をおいて取り組んでまいりたいと考えております。先ほど高齢化率34%と説明いたしましたが、日中になりましたらもしかしたらそれが50%、それ以上になっているかもしれません。そう考えたときに、「地域づくり」地域のみんなでお互いを支えていく、そういう取り組みを現在考えているところでございます。貴重なご意見ありがとうございました。今佐々木委員がおっしゃたようなんでも結構ですので、他の委員の皆様方からもご意見を頂戴したいと思います。

信田委員：色々お話を聞いている中で、「活性化」ってどうしたらしいだろうかと考えたときに、漠然としていて、綺麗事のように聞こえます。このあとの10年何をしていけばいいかと考えたときに、私は何も出てきませんでした。刈和野の駅前、商店街など何ともならない、ならないことはないかもしれません、非常に難しい状況だという感じがしております。伝統継承、地域行事への参加などこれはこれで非常にいいことだと思います。これを私にやれと言われればおそらくできないと思います。そのようなときに活性化というのを考えたときに、やはり日々の活性化だと感じております。別にイベントをやって活性化するという訳ではなくて、近々中央公民館ができるというときに、その場所を活性化の核として何かできないかということを考えました。別に刈和野を中心ということではないですが、刈和野には駅もありますし、そこを中心として活性化していく、相乗効果で他の地区に波及していくのではないかと思います。具体的な案は何もございません。申し訳ございません。

後藤会長：刈和野地区で言えばもう以前のような刈和野ではなくなってしまって、商店街もシャッター街になってしまいました。私たちの地区でも田ノ沢集落がありますが、以前は7軒あったのが今は1軒もなくなってしまいました。それから集落で若いと言われる人たちは60代です。ですから「活性化」という言葉を聞いたときに、何をもって「活性化」なのか分からないです。

佐々木(側)頼：土川に三世代交流館というものができましたが、それがひとつのモデルケースになるのではないかと思います。あそこは、住民自らが住民の活力を維持していきたいということで活動されています。地域づくりという面で考えれば、自治会館を活用して様々な世代が交流していくということが活性化に繋がっていくのではないかと思います。地域枠予算の申請の中で、自治会館修繕事業が多く申請されておりますけれど、その自治会館を年に何回かの飲み食いやレクリエーションだけに使うだけでなく、そういう活動をもっとしてもらえたらいいと思います。ですので、修繕した集落会館が年間どれだけ、どのような活動に使われているか検証する必要もあると思います。

新田：先ほど佐々木委員の方から土川地区の三世代交流館のお話が出ましたが、実は今回地域振興計画の6ページ目に、「モデル地区による地域づくりの普及」を挙げさせていただきました。実はその土川地区の半道寺自治会の活動についてこちらでも色々と取材をさせていただいております。会長さんにお話を聞きながら、その活動を普及させていこうと考えております。今後は何らかの形で、皆様に周知・普及をしていきたいと考えております。

佐々木(伊) 順： 「地域住民の意識改革」という言葉を使っておりますけれど、私はそれ以前の意識の掘り起こしというものが必要ではないかと思います。それがあつて初めて意識改革になるのではないかと思います。

佐々木(孝) 順： 先ほど佐々木委員も言っておりましたが、地域協議会の役割というものを考えた時に、申請に対して承認して、事業を検証するというのも一つの役割ですが、行政に対して意見を言ってそれを反映させるという役割もあります。我々は地域の代表ですのでそういう役割も担つていかなければならぬと思います。また、先ほど集落会館の修繕について色々意見を出されました、今後10年集落会員の減少等で、集落の合併なども考えられますので、そうなったときに集落会館の維持や修繕などまた新たな課題が出てくると思います。

後藤会長： 今日これについては結論を出すのですか。

新田： いいえ、結論は出せないと思いますので、現在これは素案ですので、今日頂いたご意見を反映させられるものは反映させていきたいと考えております。そして、次回の地域協議会で確定版として提出したいと思います。

俵谷委員： 資料の2の方に、4つの体系が書かれておりまして、その中に地域ブランドの開発、地域産業の積極的活用など書かれておりますが、その時に各分野ごとに専門家から意見をいただいた方がよろしいかと思います。その方がより具体的なものが出来るとおもいます。

佐々木(伊) 順： この地域振興計画に書かれているものは、もっともだというように思いますけど、先ほど専門家の意見を聞くという話がありましたけれど、地域の実情に合つた実現可能なことは実践していくべきだと思います。

後藤会長： 他にありませんか。無いようですので、(2) 地域振興計画(素案)についての協議は、これで終わります。

6. その他

司 会： 続いてその他に移ります。(1) 消防団の再編について事務局より説明いたします。

(佐藤主査説明)

司 会： 何かご質問等ございませんでしょうか。無いようですので次に、(2) 第3期地域公共交通について事務局より説明いたします

(新田主席主査説明)

司 会： 何かご質問等ございませんでしょうか。ここで事務局から連絡があります。

新田： この次の地域協議会でございますが、8月の上旬頃を予定しております。後日改めて通知を差し上げますのでよろしくお願ひいたします。

司 会： これをもちまして第2回西仙北地域協議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

7. 閉会

(17 : 10 終了)

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

平成27年6月12日

会議録署名人 佐藤美佐子

会議録署名人 信田 徹